

第 2 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成 30 年 5 月 30 日（水）

午後 2 時 00 分～午後 3 時 05 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 （南部地域総務課係長）</p>	<p>ただいまから平成 30 年度第 2 回西蒲区自治協議会を開催します。 会議に開催にあたり、委員の辞任及び就任についてご報告します。西蒲区商工会連絡協議会から推薦の本間芳之様が辞任されまして、同団体から新たに推薦いただき、相馬透様から西蒲区自治協議会の委員に就任していただくこととなりました。本日、委嘱状を机上に置かせていただいております。それでは、相馬委員から一言ごあいさつをお願いします。</p>
<p>（相馬委員あいさつ）</p>	
<p>事務局 （南部地域総務課係長）</p>	<p>ありがとうございました。次に、本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第がありましたが、内容に一部差し替えがありましたので、机上にお配りした、右肩に「差し替え」と記載されているものをご使用いただきたいと思います。</p> <p>同じく、事前にお送りした資料として、資料 2-1「平成 29 年度西蒲区長マニフェスト」、「資料 2-2 平成 30 年度西蒲区長マニフェスト」、資料 3-1「西蒲区区ビジョンまちづくり計画第 2 次実施計画年度評価」、資料 3-2「西蒲区区ビジョンまちづくり計画第 2 次実施計画取り組み状況一覧」。それから、若林委員からご提出いただいた「地域の情報、発言内容」があります。なお、資料 3-1、3-2 につきましても、次第と同様、机上に差し替えをお配りしておりますので、そちらをご使用ください。また、差し替え分以外に本日机上にお配りした資料として、資料 1「西蒲区役所の新庁舎整備に関する要望書（案）」、参考資料として「安全で安心なまちづくり講演会の開催について」のご案内、「水と土の芸術祭」のパンフレット 2 種類、「福井はたる祭り」のチラシ。真島委員から配付依頼がありました、「矢川灯籠流し」、「蛍と野外コンサート」のチラシ。最後に「平成 30 年度西蒲区自治協議会委員名簿」があります。以上になります。不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>皆さま、大変お疲れさまです。本日もよろしくお祈いします。ここからは私のほうで議事を進行していきます。</p> <p>今年は全国的についてないというところがあるそうですから、気持ちを払拭しながら今日はさわやかな会議の運営に参加していただきたいと思っております。よろしくお祈いします。</p> <p>はじめに本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の委員の出席状況について、ご報告します。本日は委員 30 名のうち、</p>

<p>(南部地域総務課係長)</p>	<p>出席が 23 名、欠席は 6 名、1 名の委員から遅刻のご連絡をいただいております。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足しておりますことをご報告します。</p> <p>また、傍聴については 0 名、報道は 2 名が入場しております。事務局及び報道機関では、記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、会議に入る前に先月の各常任部会の状況を総務部会から順に報告をお願いします。</p>
<p>真島委員 【総務部会】</p>	<p>それでは、総務部会から報告します。先月の第 1 回総務部会では、年度の提案事業で実施する「角田岬灯台からの流しそうめん」における各委員の役割分担や運営にかかる工夫点などについて協議しました。各委員の担当や、会場のレイアウト等が決定し、本日以降の部会で海上すもう大会との相乗効果がより期待できる流れを詰めていくことになりました。また、6 月 28 日の部会閉会后、応募していただいたボランティアの方々を対象に事前の打ち合わせを開催する方向で話を進めており、具体的な時間は本日の部会で決定する予定です。総務部会からは、以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは保健福祉部会からお願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会より報告します。4 月 23 日(月)に開催しました第 2 回保健福祉部会の報告をします。当部会では、引き続き西蒲区認知症対策事業の「認知症予防講演会」と、「にしかんオレンジの輪」について検討を行いました。9 月 30 日に開催予定の「認知症予防講演会」は、医学博士の加藤俊徳先生を講師に予定しております。運営方法など検討の参考とするため、5 月 16 日には昨年度、同講師の講演会を開催した長岡市寺泊支所の担当者を訪ね、当時の運営方法や認知症予防に関する地域での取り組み状況などを伺ってまいりました。また、「にしかんオレンジの輪」については、運営方法や周知方法の検討を行いました。今後、認知症サポーター養成講座の受講者を対象とした PR チラシを作成、配布する予定です。保健福祉部会からの報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>次に、まちづくり・産業部会からお願いします。</p>
<p>若林委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会です。平成 30 年度区自治協議会提案事業である「西蒲区まちあるきガイド養成事業」の受講申し込み状況及び中之口地区の下見について事務局から提案があり、それに対して角田地区も下見をしてはどうか、昼食をどうしたらいいか分からないので早めにスケジュールを決めるのはどうかという意見がありました。講座終了後は受講者が私的にガイドを続けてほしいと思いますが、受け皿になる団体について、河合委員を中心に検討したらどうかと思ひまして、将来的にはその団体と西蒲区の既存のガイド団体がまとまっていく方向を検討していくこととなります。</p>

	<p>また、「西蒲区まちあるきガイド養成講座」は6月2日、今週の土曜日が第1回となります。今回は初回ということで、まず午前中に岩室温泉でまちあるきを体験していただき、午後はまちあるきガイドについての基本講座や座談会を行います。自治協委員の皆さまからも何人か申し込みをいただいております。ありがとうございます。申し込みは、7月でも参加してみようかという人がおられましたらぜひ。半日でもかまいません。一日でもかまいません。まちあるきに参加していただきたいと思います。</p> <p>それから、まちあるきに欠かせないお茶とお菓子が用意されますので、よろしくお願ひします。まちづくり・産業部会からは以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただいまの、各常任部会の状況報告に関して、ご意見やご質問がありましたらお願いします。ご意見がなければ、各常任部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>次に、調整部会の永塚副部長から5月29日に行われました調整部会の内容について報告をお願いします。</p>
永塚委員 【調整部会】	<p>昨日開催した第1回の調整部会について報告します。先般の第1回全体会で提案のあった西蒲区役所の新庁舎整備に関する要望について、調整部会で内容を検討するという形になりましたので、協議をしました。結果については、本日配付された資料1のとおりまとめましたので、本日の議事(1)にて審議していただきたいと思います。昨日の部会ですが、各委員がそれぞれの立場で真剣に意見交換を行いました。そして、最終的には区役所を早くつくってほしいという思いを伝え、整備を加速させたいという意見で一致をみました。要望書には、「西蒲区役所庁舎整備勉強会報告書の意見集約」という文言がありますが、これについては各コミ協の自治協議会委員と、西蒲区選出の市議会議員、そして区役所の各課長が参加した勉強会において「現在地での整備」という意見集約されていますので、これに沿った形で、今回、西蒲区自治協議会としての要望をまとめたものです。以上、調整部会からの報告です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。この件については、議事(1)で審議しますので、調整部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事(1)の「西蒲区役所の新庁舎整備に関する要望書について」です。こちらは、先ほどの永塚副部長からの説明のとおり、調整部会での検討において、資料1のようにまとめ、区長にお渡ししてはどうかという結論にいたりました。区長にお渡しするという事は、この要望書は、区長を経由して市長のもとへ届くということになりますので、ご理解いただきたいと思います。このことについて、ご意見やご質問がございましたら、お願いします。</p>
(意見・質問なし)	
議長 (長井会長)	<p>ご意見、ご質問がないようですので、「西蒲区役所の新庁舎整備に関する要望書」については案のとおり、西蒲区自治協議会として提出してよろし</p>

	いでしょうか。
(「異議なし」の声)	
議長 (長井会長)	皆さまからは異議なしということですので、「西蒲区役所新庁舎整備に関する要望書」を会長である私から区長へこの場でお渡ししたいと思いますが、よろしくお願いします。
(要望書の手渡し)	
鈴木区長	よろしくお願いします。お預かりします。
議長 (長井会長)	区長、ありがとうございます。それでは、議事(1)については、これで終了します。 次に、報告に入ります。報告(1)「西蒲区長マニフェスト」についてです。西蒲区長から説明をお願いします。
鈴木区長	<p>大変お世話になっております。本日は貴重なお時間をいただき、区長マニフェストのご報告をします。よろしくお願いします。</p> <p>本日、資料2-1、2-2ということで、事前にお渡ししておりますが、このマニフェストにおきましては皆さまご承知のとおり、部長、区長が毎年度ごとにそれぞれが、今年度これを重点的に頑張っていこうと、目標を掲げてしっかりと達成するために仕事をするということで皆さま方にお示しして、達成の面で一生懸命頑張ろうということですので、よろしくお願いします。</p> <p>はじめに、平成29年度のほうからご報告します。こちらは、主に目標、そして結果を中心にお話ししていきます。</p> <p>まずは、重点的な取り組みについて大きく3つ掲げておりました。1つ目は、「市民との協働、地域の連携による、安心・安全で住みよいまちづくりの推進」。2つ目は、「食、自然、歴史等、多様で優れた資源を活用した地域活性化」。3つ目は、「公共交通の利便性向上」です。</p> <p>1つ目の取り組みについて、「目標」と記載されておりますが、3つの目標を掲げて1年間取り組みました。目標として、1つ目は、大規模自治会を中心に年間の自主防災組織結成数を5組織以上とする、2つ目は、日常生活圏域ごとの地域住民を主体とした支え合いのしくみづくりを行う、3つ目は、健康管理に対する意識の醸成・健康寿命の延伸ということで取り組みました。次のページの「取組結果」をご覧ください。指標項目を5つ挙げ、そのうち5つ達成したということで、すべての目標を達成しました。</p> <p>その「取組結果」については、大きく3つあります。自主防災組織の結成については、新たに5組織結成していただきました。皆さま方のご協力のおかげだと思っております。ありがとうございます。</p> <p>2つ目については、日常生活圏域における課題解決のためのサービス創出支援ということで、岩室圏域の間瀬地域、それから渦東・中之口圏域の渦東卯八郎地域に買物支援や生活支援のサービスが創出されました。それから、西川圏域でも地域の茶の間「かさぼこの家」が、開設されました。</p>

そして3つ目、健康管理に対する意識を高めるため、特定健診受診率の向上を図るとともに、検診後の指導や健康教室への参加に取り組み、受診率の向上と参加者増を図ることができました。

今後の方針については、引き続き自主防災組織の加入率促進に向け大規模自治会を中心に組み込んでまいります。

そして2つ目については、中之口・潟東圏域における潟東地区と巻圏域での地域の茶の間の開設を支援するとともに引き続き、支え合いのしくみづくり推進員を支援し、複数の住民主体のサービスを創出していきます。

3つ目については、受診率向上とともに受診後の指導や健康教室なども積極的に展開し、健康管理の意識の醸成、健康寿命の延伸にも取り組んでいくということで、今年度に引き続き努力してまいります。

重点的な取り組みの2つ目、観光と農業についてですが、目標を4つ掲げ、それらについて取り組みました。次のページ、指標は6つ設定しましたが、そのうち達成は4つということで、2つが未達成でした。いろいろ取り組んだなかの情勢などもお伝えしたいと思います。

1つ目の観光誘客については、観光見込客数が195万9,000人ということで、見込みではありますが少し下回りました。夏の天候不順による海水浴客の減少などが主な要因ですが、イベントに関してはすべて目標を達成しましたので、一部未達成ということでした。

2つ目、担い手への農地の集積・集約化では、4地区において農地中間管理を活用し、地域集積協力金の要件を満たすなど農地の集積が進んだということで、ここは達成しています。

次に、3つ目、農業生産工程管理、GAPの取り組みについては、3法人が認証取得し、目標を達成しております。そして、4つ目の実ノベーション事業、6次産業化については一部未達成ではありますが、4品目の試作加工品を作成し食の見本市等に出店したところ、いろいろ引き合いがありました。その中で引き続き商品化に向けて取り組んでまいります。

今後の方針について、特に1つ目については、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、にしかん映画、わらアートまつりなど、国内外にしっかりと発信しながら進めてまいります。また、角田山麓は観光面でも非常に大事なものなので、観光客のおもてなし態勢の整備を進めていこうと思っております。

2つ目、引き続き将来の担い手を考慮した農地の集積・集約化に取り組んでまいります。3つ目、GAP手法の取り組み拡大にも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

4つ目、6次産業化についてですが、加工品の生産及び販売をしっかりと続けていくということで、平成30年度に引き継いでおります。

最後になりますが、重点的な取り組みの3つ目、公共交通の利便性向上については、目標を2つ掲げております。取り組み結果としては、3つの指標設定のうち1つは達成しましたが、2つは僅差で未達成となりましたの

で、ご説明したいと思います。1つ目は、住民バスについてです。角田地区で3年目となる社会実験を運行主体の角田コミ協と協力し、利用増加に取り組みました。平成28年度は、7.2パーセントの収支率でしたが、11.1パーセントとなり、社会実験期間中で最も良い結果となりましたが、本格運行に必要な20パーセントに届きませんでした。

2つ目、区バスについては、通学時間帯に合わせて巻高校前まで運行する便の増設など利用しやすいダイヤ改正も実施しました。また、シルバーチケットの関係も周知を図りました。乗車率は増加傾向ですが、目標収支率は30パーセントのところ、結果は29パーセントと僅かに届かず未達成となりました。引き続き、利便性向上と利用促進を進めていきます。

3つ目ですが、区内関係所属で現状の交通体系とこれまで実施している取り組みの共有を図りながら、公共交通の空白区域を中心とした西蒲区の交通のあり方を検討してまいりました。

今後の方針として、1つ目の角田地区の住民バスについては、バスの運行は一旦この3年で終わりますが、引き続き地域の方々とどういった形が良いのか意見交換を続けていきます。

2つ目の区バスについては、学生の登校時間の変更プラスして、下校時間に合わせた便も追加して取り組んでまいります。

3つ目の区内交通体系については、従来の手法、そして公共交通にとられない西蒲区にあった実現可能な施策の導入を目指して調査検討を続けいくということで、こちらは、平成30年度の特徴ある区づくり予算のなかで反映していくこととなります。以上が平成29年度についてのご報告です。

次に今年度のものご報告したいと思います。平成30年度も重点的な取り組みを大きく3つに分けて掲げておりますが、平成29年度と大きく異なるのが、1つ目に食と農業の高付加価値化、農業経営を強化すること、2つ目に西蒲区の強みである観光をしっかりと打ち出すこと、2つ目に大事な安心・安全、支え合いのしくみづくりと健康寿命の延伸に関する取り組みをしっかりと行っていくということで大きく3つに整理しました。

それぞれを説明したいと思います。1つ目は、「広大な農地を活用した食・農業の高付加価値化と農業経営の安定化の推進」ということで、農産物の価格低迷と農業の担い手不足と高齢化が続いているなか、新たな担い手を目指し安定した経営が持続できる魅力ある農業の実現に向けた取り組みが必要です。

2つ目として、農業経営安定化のため新たな農産物等の開発に取り組んでいく必要があるということで、次に掲げる2つの目標を設定しております。

1つ目は、引き続き農業生産工程管理手法の拡大をしていきたいと思いません。

そして、2つ目は、新たな農産物等の特産品の開発をしっかりと推進していきたいということで挙げております。

次のページ、上段に「主な取組」ということでそれぞれ指標設定をして

おります。GAPの推進、それから農産物開発検討の推進ということで、地域の方々としっかりと詰めながら種類の選定など進めていきたいと考えています。

重点的な取り組みの2つ目としては、観光資源を活かし交流人口の拡大を図り、それを地域の活性化にしっかりとつなげていきたいと考えています。

現状として、岩室温泉や角田山、北国街道、上堰瀧をはじめとする豊かな自然と観光資源を有効活用した交流人口の拡大を図る必要があります、特に宿泊者数の増大に向けてしっかりと目標をもって取り組む必要があります。

そして2つ目、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを起爆材として、この地域の魅力を最大限に発信し、観光産業の発展と地域の活性化を図る必要があります。

目標としては、交流人口の拡大、宿泊者数の増大を具体的にしながら、インバウンドや個人旅行者を意識した受け入れ態勢整備をしっかりと進めていきたいと思えます。

主な取り組みとして、今年はプレデスティネーションキャンペーンがあります。本番が来年になりますが、今年の秋からプレということでスタートしますので、その機会をとらえて岩室温泉を核としたガストロノミーツーリズムに取り組みながら、全国に大きく広がっている「わらアートまつり」、そして北国街道まち歩き、インターネットを通じて海外でも話題になっている「にしかん映画」をしっかりと併せて国内外に発信して交流人口を拡大してまいります。また、移住モデル地区など、地域と連携して定住化を促進するという事で観光入込客数に取り組んでおります。

2つ目は具体的に受入態勢の整備ということで、この地域の魅力であるコンテンツのブラッシュアップを図りながらインバウンドも視野に入れた情報発信、ホームページ等の変更などを整備してまいります。また、新潟空港、新潟駅などの拠点からの二次交通を検討していきます。これは特に3月に関西空港、新潟空港で就航しましたLCC、ロー・コスト・キャリアの飛行機が非常に順調で、1か月で1万人を超えるということです。また、増便なども見込んでいるところがありますので、いかに新たな若い女性のターゲットを西蒲区へ引っ張ってくるかということで、二次交通の検討を進めていきたいと思っております。

重点的な取り組みの3つ目ですが、「市民との協働、地域と学校連携による安心・安全で住んでよかったまちづくりの推進」ということです。現状等は、今までと重なりますが、特に自主防災組織の結成率をしっかりと上げていくこと、2つ目は、医療、介護、生活支援が一体となったサービスの提供をしっかりと進めていくこと、3つ目は、健康寿命の延伸ということで、生活習慣や生活習慣病のリスクを多く抱える地域なので、健康管理、健康づくりへの意識をしっかりと高めていくということで3つの目標を掲げております。特に、3つ目の健康管理に対する意識の醸成、健康寿命の延伸、そ

	<p>して認知症を正しく理解する地域づくりの推進ということで、新たな取り組みを、地域の皆さまとともに認知症の方については、一緒に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>主な取り組みとしては、自主防災組織を5組織作っていこうということ。それから、日常生活圏域における課題解決のための「地域の茶の間」などのサービス創出を支援していくということで、サービス事業数に合わせて、認知症を理解するための茶話会の開催など、具体的に挙げながら取り組んでいこうと思います。そして3つ目になりますが、健康教育等の生活習慣改善に向けた行動変容のための支援ということで、指標を挙げておりますが、特に健康プロジェクト運動の回数、生活習慣病予防の健康教室参加者数、そして口内健康にも力をいれていきたいということで指標に挙げました。</p> <p>こういった形で平成30年度における、区長としてのまちづくりに関する主要な部分といたしますか、私が一生懸命しっかりとテーマを掲げて取り組むということでご理解をいただきたいと思っておりますし、やはり3つ掲げておりますが、安心・安全、そして支え合い、健康寿命の延伸というものを大きく具体的に政策として着実に進めながら、そこに農業、観光、地域の産業活性化、そして定住へとつながっていく、そういうイメージを持ちながらしっかりと仕事に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>区長、ご苦労さまでした。</p> <p>平成30年度西蒲区長マニフェストの課題解決策の目標として「(2) インバウンドや個人旅行客を意識した受け入れ体制の充実」に関するご説明がありました。今、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに限らずいろいろな機器が利用されています。昨日、西区役所の窓口で、外国語の翻訳端末を設置したと聞きました。西蒲区でも設置するお考えはありますか。</p> <p>2つ目は自主防災についてです。それぞれのコミュニティ協議会で自主防災活動を行っていると思いますが、私の地域でも西川ふれあい公園で自主防災訓練を行っています。最初は非常に盛況でしたが、だんだんと、訓練に参加する人が減ってきています。訓練の内容がマンネリ化しているのが原因であり、今後、防災訓練等については見直していただきたいと思っております。</p> <p>3つ目は農業についてです。これは、私の地域だけでしょうか。この間、委託農家を調べましたら、32の農家のうち5割から8割が委託農家でした。委託農家をせざるを得ないような状況に落ち込んでいるということですが、米以外の有名な作物が西川地域にはありません。米に依存して、昔から米づくりです。「攻めの農業」の実現ということですが、西川地区のような現状のところをどうお考えでしょうか。具体的でなくてけっこうです。</p>

鈴木区長	<p>ありがとうございました。3つご質問いただきました。まず、1つ目は、窓口の翻訳の機械ということで西区の例を挙げていただきました。今回、平成30年度に取り組む西蒲区のインバウンドの受入対策の観点から言いますと、まずは情報発信というところで、大事な観光資源、また農業体験などそういった部分を、まずはホームページ上で多言語化していこうと思います。これは発地型といいますか、海外から国内の情報をホームページで取得する率が非常に高くなっておりますので、そういう意味ではまずホームページの多言語化というものをしっかりしていこうと思います。それについては、中身をしっかりブラッシュアップして良いものにしていくということで、2つ重ねて、今年度以降ホームページ上でやっっていこうと考えております。各窓口での導入については、お客様のニーズにもよりますが、現在、西蒲区では窓口等でのタブレット等の導入は考えておりませんが、西区の状況等の情報を得ながら、また研究する一つかと思っております。ありがとうございました。</p> <p>もう一つ自主防災組織のところですが、合同訓練の参加者が減っており、また、内容がマンネリ化しているというご意見をいただきました。防災訓練等実施の際には、内容の相談もいただきながら、区としても一緒に考えていきますので、事前にご相談いただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>農業については特に、西蒲区の大事な基幹産業なので、これについては、西蒲区全体になりますが、先ほどの高齢化の部分や、担い手の部分など、ただいま進めておりますが、特に米だけではなく、新たに園芸作物を進めていくということで、これは市全体の方針でもありますが、特に西蒲区の新たな産地、例えばこういう園芸作物が特産品ですというものを打ち出すためにも、そういった品種などを検討していくことで、強く、攻めの農業、稼げる農業に向かっての取り組みを進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
議長 (長井会長)	そのほかございますか。
真島委員	<p>平成30年度のマニフェストにおける、健康の分野についてお伺いしたと思ひます。ご承知のように、自分の体の健康は自分自身や家族で守るということは、健康づくりの基本であり本当に大切なことであると考えております。私どものコミ協としても、機会をみてはこのことにふれてきました。そこで、平成30年度の区長マニフェストの(3)に「自分の健康は自分で守ることを目的に健康管理に対する意識の醸成を図る」という、これまでになかったことが新たに提起されております。自分の体の健康は自分で守るということは当たり前のようですが、非常に大事なことであり、私も同じ考えです。そこで、健康づくりを推進する基本的なことをマニフェストに新たに明記されたということは、何が特別な考えや思いがあつてのことなのか、全ての事業について、このことにふれながら進めていこうという</p>

	<p>ことなのか、その辺についてもう少し何かあれば教えていただきたいと思います。</p>
鈴木区長	<p>ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、「自分の健康は自分で守る」ということを今回のキーワードとして入れました。これまでは特定健康診断の受診率向上ということを進めてまいりましたが、健康診断の結果を受けて、次はそれをどうフォローしていくかということでの健康相談などを積極的に結びつけるためにも一人ひとりの意識を高めていこうということです。その点では受診するだけではなく、健康寿命、健康を維持するための意識を高めるためにも、健康教室等への参加を促進していきますので、そういったことについてご自身でしっかりやってみようということです。これは、自分も含めてしっかりとしていきたいということで入れております。</p>
真島委員	<p>特に、高齢化社会を迎えておりますので、自分の体の健康は自分で守るという意識が高まることによって、いろいろな検診の受診率の向上につながったり、健康に対するいろいろな事業への参加意欲も高まってきたりするのではないかと考えると、区として、ぜひこれをどんどん広げていっていただいて意識を高めていただくという方向で、これから取り組んでいただきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>区長、ありがとうございます。</p>
鈴木区長	<p>ありがとうございます。また、ご協力のほどよろしくお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>そのほかございますか。</p>
若林委員	<p>農業と書いてあると、ついつい提案したくなるのですが、質問ではありません。実は、6次産業化で大成功されている中之口の永塚委員というモデルがいますので、ぜひ、役立てていただきたいと思います。あるいは、私の周り、砂丘地のほうになると、みんな法人化しておりますので、5社で250人くらいの雇用がありますので、そういった例をぜひ役立てていただければ、もっと成功率があがると思います。提案です。</p>
議長 (長井会長)	<p>今、提案していただきましたように、いろいろな意見を聞きながら、これらのことを大いに活用していただきたいと思います。</p> <p>そのほかございますか。</p>
永塚委員	<p>西蒲区長としてのマニフェストですから、西蒲区民に対する約束事という見方をしております。我々にこういった思いを開示していただいて、この方向で頑張るとのことだと思っておりますが、区長だけがやるのではなく、行政側が一丸となって取り組んでもらわなければ、なかなか難しいことばかりだと思いますし、達成状況がまいちのところもけっこうあります。そういった思いがありますが、行政全体にこういった思いをどういう形で職員に伝えられるのでしょうか。また、いろいろな関係機関や団体があり</p>

	<p>ますが、このマニフェストや区ビジョンなどをどういう形で全体に関わっていただけるよう努力されているのかをお聞きしたいと思います。</p>
鈴木区長	<p>ありがとうございます。ただいま、お話しいただいたとおり、これは本当に一丸となって取り組んでいくことですし、また、もちろん皆さま方との協働ということで、ご協力いただく部分もたくさんあります。特に、庁内においては、今日出席しております課長、出張所長、このマニフェストを作るときも、意見交換をしながら、力を合わせてやっていこうということで進めております。そしてまた、区全体においても、これからになりますが、新しく西蒲区に転入してきた職員に向けても、研修という形でいろいろ話しますが、区の方角性をしっかりと合わせていこうということで呼吸を合わせていきたいと考えています。また、関係団体の皆さま方におかれましては、今いろいろ、各団体の総会等に参加させていただいており、自分の思いをお話ししているところですが、これからの具体的な事業等については、ご意見をいただきながら、やはり行政だけではできないことがたくさんありますので、地域の皆さま方のお力をお借りして、一緒になって達成に向けて進んでいきたいと考えております。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございます。区長から、一丸となつていろいろな関係機関との調整を図りながらやっていただけるということですので、マニフェストについてはここで一旦打ち切らせていただきます。どうもありがとうございます。</p> <p>次に、報告(2)「西蒲区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の進捗状況について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>お疲れさまです。地域総務課長の頓所です。</p> <p>西蒲区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の進捗状況についてご説明します。</p> <p>資料3-1をご覧ください。この第2次実施計画とは、西蒲区区役所ビジョンまちづくり計画の実現に向けて、平成29年度から平成30年度の2年間の重点的な取り組みをまとめたもので、昨年5月の区自治協議会で皆さまにお配りしたところです。この第2次実施計画に位置づけた、西蒲区の151の取り組みについて、平成29年度の評価を行いました。そしてその評価結果に基づき、平成30年度の方角性をまとめた資料になります。西蒲区区ビジョンまちづくり計画で示した5つの目指す区の方姿。別にまとめてあります資料の左上、「魅力あふれる農水産物を供給するまち」をご覧ください。右上に取り組みの事業数24と記載しております。そして、表のなかで平成29年度取り組みの達成度については、設定した工程、または数値目標と達成状況について「達成した」、「一部達成した」、「未達成」と3段階で評価しました。そして、その下の表になります。平成29年度の取り組み、施策との合致度というものがあります。これが、施策の実現に向けた取り組みであったかどうかについて、「合致した」、「一部合致」、「合致しなかった」と、これも3段階で評価しました。そして、矢印の右のほうにいきま</p>

	<p>すと、平成 29 年度の達成度、施策等との合致度を踏まえ、平成 30 年度の方向性を示したものになります。こちらは 24 の取り組みについては、平成 30 年度に拡大・改善するものは 2 件、継続するものは 22 件、廃止・終了についてはなし、と整理したところです。そのほかの 4 つの項目についても同じようにご覧ください。そして、この資料右下の表が実施計画全体をまとめたものになります。全部で 151 の取り組みのうち、9 割以上は「達成」または「一部達成」という評価になっております。そして施策との合致度については 100 パーセントが合致していたという状況です。これらの状況を踏まえ、平成 30 年度の取り組み目標の方向としては、拡大・改善していくものが 11 件、継続していくものが 139 件、廃止・終了については 1 件となっております。資料 3-2 については、151 ある取り組みについて、それぞれ詳細にまとめたものになっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
(意見・質問なし)	
議長 (長井会長)	<p>それでは、報告 (2) はこれで終了します。どうも、ありがとうございました。</p> <p>次に、その他の地域の課題・情報などです。今回、若林委員から、地域の情報として、発言の申し出がありましたので、ご発言をお願いします。</p>
若林委員	<p>来月の 15、16、17 日と西蒲区最大と思われまふ、「まき夏まつり」が開催されます。たまたま、去年は天気が良かったので、推定ですが 3 日間で 10 万人の方がまつりを見に来てくださったという発表をしました。今年、15 日の民謡流しが、去年よりも参加団体が 7 団体増え、だいたい 1,200 人くらいの民謡流しになるかと思ひます。それから、2 日目の 16 日、これは恒例行事になっている「子供山車」と「大人山車」、「江戸神輿」ほか「花火大会」。花火は昨年度とほぼ同数の 160 数発になりますが、スターマインが増えています。最終日の 17 日は「神輿渡御」や「子供山車」もありますが、鈴木区長から参加いただき、米百俵の奉行役を演じていただくことになっておりますので、楽しみにしていただきたいと思ひます。そして、まつりの締めくくりが「やかた竿燈」になります。これは非常に勇壮なもので、最近いろいろなところで評判になってきております。新潟市長も「やかた竿燈」には見に来られる予定です。私どもが目指すのは西蒲区のまつりにしようという意気込みでやっておりますので、ぜひ皆さままで見に来ていただきたいと思ひます。お願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。続いて、真島委員からチラシの配付がありました。これについてご説明をお願いします。</p>
真島委員	<p>岩室コミ協から皆さまにチラシが配付されていると思ひますが、「矢川灯籠流し」と「蛍と野外コンサート」についてです。この「矢川灯籠流し」</p>

	<p>については、地域の中学校、小学校そしてホテルや旅館、団体などから灯籠を作っていただき、約 400 個の灯籠が毎年できます。それを、矢川に浮かべながら多くの人から楽しんでいただいております。灯籠には、子どもたちから俳句を書いてもらっており、それぞれ地域のいろいろな思いを俳句にして灯籠に書いてあります。何点か選んで優秀作品については表彰しており、日が暮れるにしたがって幻想的な光景を楽しむことができる催しです。6月9日に予定をしております。</p> <p>それと、「蛍と野外コンサート」ですが、6月23日に丸小山公園の緑地広場でコンサートを行います。蛍を見に行く通路に灯籠が並べられて、これまた幻想的な光景を楽しむことができる催しです。もし、皆さまご都合がつかましたら足を運んでいただきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に「福井ほたる祭り」について、私からお話をしたいと思います。今年、蛍が見られる時期に合わせて、じょんのび館のある新潟市ほたるの里公園で、23、24日の土日に夕方から開催します。けんさ焼きや豚汁などの販売をし、ほたる茶屋の出店で、福井地区の皆さまが地域を盛り上げようと頑張っております。ぜひ各地から来ていただき、蛍を見ながら、じょんのび館でゆっくり過ごしていただきたいと思います。子どもたちも大勢連れて来ていただき、じょんのび館では、どんなに忙しくても皆さまが来て楽しめる状況を作っていきたいという話です。地域の皆さまも「福井ほたる祭り」に全員に関わり、皆さまをお待ちしているということです。ですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか、区自治協議会全体で協議したい事項がございましたら、どうぞ発言ください。</p>
(発言なし)	
議長 (長井会長)	<p>ほかにないようですので、本日の議事はすべて終了しますが、先ほどから各地区のPRがされております。区自治協議会の皆さまが先頭に立って、地域のPRをしなければ何なりません。聞くだけでは何なりませんので、ぜひ皆さまから各地区のいろいろな催し物にもご参加いただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局へお渡ししたいと思います。</p>
事務局 (南部地域総務課係長)	<p>ありがとうございました。それでは、最後に事務局から連絡をします。前回の区自治協議会にて説明がありました、「第1回西蒲区教育ミーティング」については、7月26日(木)の第4回区自治協議会前に開催することになりましたので、よろしくお願いいたします。また、次回の西蒲区自治協議会については、6月28日(木)の午後に巻地区公民館で開催予定です。ご案内については、あらためて文書を送付しますのでよろしくお願いいたします。なお、このあと各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会</p>

が 3 階の視聴覚室となっておりますので、席のご移動をよろしく願います。

それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回西蒲区自治協議会を終了します。本日は、お忙しいところありがとうございました。